

令和 7 年 第 2 回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和7年 第2回会議定例書
京田辺市議会 会次
一般質問通

通告順位	議員名	ページ
1	岡本亮一	1
2	上田毅	3
3	国重昂平	5
4	榎本昂輔	7
5	増富理津子	9
6	青木綱次郎	11
7	吉高裕佳子	13
8	向川弘	15
9	菊川和滋	17
10	河田美穂	19
11	早川由紀夫	20
12	南部登志子	23
13	次田典子	25

1 消費税減税と財源について

物価高騰が暮らしと営業を直撃する中、消費税の減税を求める声が広がっている。

恒久的な消費税減税（一律 5 %減税）の財源をどうつくるのか等、以下の点を問う。

- (1) 市は、これまで国と同様に「消費税は、社会保障の充実に充てるための必要な財源」としているが、実際は充実どころか改悪の連続である。また、低所得者ほど負担が重い消費税は社会保障にふさわしくないと考えるが、その認識を問う。
- (2) 消費税は、一部の輸出大企業を優遇する政策である。消費税減税の財源は、応能負担の原則に基づく累進課税で、大企業や富裕層へ負担を求めるべきと考えるが、市の見解を問う。
- (3) 国に対し、恒久的な財源も示して緊急に消費税を減税するよう要望すべき。

2 留守家庭児童会について

- (1) 留守家庭児童会運営委託事業（民間委託）について

ア 今年度から松井ヶ丘留守家庭児童会が民間委託され、今後は大住・桃園・薪・田辺東が民間委託されるが、指導員の処遇について問う。
イ 公設公営と民間委託の運営費等について問う。

- (2) 三山木小学校と桃園小学校の留守家庭児童会において、年度当初から待機児童が発生したが、現状及び今後の対応は。
- (3) 普賢寺放課後ひろばの現状及び課題は。

3 三山木駅前駐輪場の増設について

- (1) 三山木駅前の駐輪場は利用者が増え、月極に空きがない状況となっているが、市の認識と対応を問う。
- (2) 三山木駅前駐輪場の増設を求める。

1 T.O.J (ツアー・オブ・ジャパン) について

- (1) 警備員の不当行為について問う。
- (2) 打田区役員数人を駆り出し警備を依頼する事について問う。
- (3) 昨年度の警備員においての不当行為について、改善されていないと感じるがT.O.J 開催地の首長としての意見を問う。
- (4) ロードレース後の清掃について問う。

2 普賢寺児童館について

- (1) 普賢寺児童館の利用者が本年4月から倍増しており、それによる館内のスペース及び机が不足していると伺っている。

また職員からは児童が安心・安全に過ごすことがままならない状況であり、非常に危険な場面も多々あり、お知らせを出していると伺っているが執行部の意見を問う。

- (2) 活動スペースが手狭になってきているため、スペースの拡充が必要ではないか。

三山木地域および同志社山手からの利用が非常に多いため、今後の対応を検討する時期にきていると考えるが、執行部の判断を問う。

3 本市内の市道及び府道について

前定例会においても申し述べたが市道・府道に限らず道路の舗装状況およびセンターライン、横断歩道、道路標示等が消えている所が各所確認できるが、いかがお考えかを問う。

また、水取地域においては公道際に草木が植わっている所が非常に多く草木が伸び放題である。普賢寺・水取等の公道はバス通行道路でもあり、車両のすれ違い時に木

々の枝に当たり危険である。

早々の除草作業が必要であると感じるが対処を問う。

1 市の農業支援の取り組みについて

- (1) 農業支援は今迄からも国や府や市において様々に行われてきた。市による農業支援も更に拡充していく必要があるが、市の農業支援の在り方について市長の考えを問う。
- (2) 農業には高齢化、担い手不足などの様々な課題があるが、これらの課題解決のためには根本的な環境整備が必要であると考える。その中で「ほ場整備」も重要な手段であると認識しているが、市長の考えについて問う。
- (3) 本市の農業振興地域整備計画の中では、大住地域・飯岡地域でほ場整備等の事業化について啓発等を進めると記載されている。現在、市がほ場整備に向けてどのような取り組みを行っているのかについて問う。
- (4) 近隣市町では、担い手が減少する一方で、農業法人数や規模の大きな農業法人が増えている。本市の場合は近隣市町と比べても農業法人数の増加などは顕著ではないと考えるが、この現状に対し、市の認識や考えについて問う。

2 今後の公園施策について

- (1) 京田辺クロスパークのグランドオープン後の状況について問う。
- (2) 緑の基本計画が改定されたが、重点事業である「公園のリ・デザイン」について今年度の取り組み状況について問う。
- (3) 緑の基本計画の基本方針の中で記載されている協働について、どのようにして協働を行い、どのような公園のリ・デザインを進めていくのかについて問う。

3 今後の本市の上下水道事業について

- (1) 近頃、埼玉県で発生した下水道管の破裂や京都市での水道管の漏水など、大規模な事故が頻発化しているように見受けられる。その原因と本市の現状また今後の対策について問う。
- (2) 昨今、関連する法律や国通知に基づき、京都府では各市町が運営する上下水道事業の経営を持続可能なものにする方策として、ウォーターP P Pの話が出ており、実際にウォーターP P P導入に向けて進んでいる近隣市がある。本市の上下水道事業におけるウォーターP P Pの基本的な考え方について問う。
- (3) 近い将来、各自治体の上下水道事業にウォーターP P Pを導入していることが、下水道管路の改築更新を行う際の補助金制度活用の採択要件になると聞いている。国の補助制度活用に対する影響について問う。

1 小・中学校の体育館空調設備について

- (1) なぜ、市立田辺東小学校と三山木小学校が L P ガスの運用となったのか。緊急防災・減災事業債を利用するとしても、都市ガスの利用は可能であるが、なぜ割高の L P ガスを使用することになったのか。
- (2) 能登半島地震において、都市ガスは約 3 日で復旧し、比較的に設備の新しい都市部においては約 1 日で復旧している。なぜ莫大なランニングコストのかかる L P ガスを利用することを承認されたのか。
- (3) 令和 6 年度事業の体育館等空調設備整備事業について、6 年度当初予算に実施設計費を計上し、予算特別委員会で審議がされたが、その後、大きな事業であるにもかかわらず、議会に計画策定の進捗報告がなかったことについて、市に問う。
- (4) L P ガスでの設計を推進する工事計画は本市が提案したのか。それともコンサルが提案したのか。そしてどの部局が中心となって進めたのか問う。

2 本市の J R 駅構内のトイレの洋式化について

- (1) 本市の J R 駅構内のトイレの洋式化は低い水準となっているが、これまでの市の対応と今後の対応について問う。
- (2) 片町線複線化促進期成同盟会などを通じて J R 西日本に強く改善要望するべきと思うが市の考えは。

3 本市の街路樹整備について

- (1) 令和 7 年 4 月 30 日に改定した京田辺市緑の基本計画に、公園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進の項目があり、「魅力的な街区公園や街路樹に向

けて、再整備を進める手法と手順を検討する」 「地域住民との協働により、モデルとなる公園・街路樹整備に取り組む」という記載がある。補完性の原理に基づいた認識のもとにどのような主体と街路樹整備に係る協働を進めようとするのか問う。

(2) 台風や地震などの自然災害によって倒伏する場合や、根腐れ、樹木の老化が原因で強度を失い枯れてしまうといったことにより、市内各地の街路樹で植え替えられていない箇所が見受けられる。これまでの街路樹の管理と今後の対策について問う。

4 北陸新幹線敦賀・新大阪間延伸計画の新駅設置について

(1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間延伸計画では本市に新駅が設置されることが決定しているが、本市にとってどのような経済効果がもたらされると分析しているのか、市長の考えを問う。

(2) 地下水への影響や建設発生土の処分、地方自治体の財政負担について等、これまで国土交通省や鉄道・運輸機構から明確な説明がなされていないことで不安を抱える市民が少なくない。本市として新駅設置に向けて、国・府に何を要望して、どのようにして実行に向けて進めていくのか、今後の対応について問う。

1 有機フッ素化合物（P F A S）対策について

- (1) 今後の対策として汚染源の解明、原因箇所の絞り込みを行うため、検出された河川の上流部で追加の水質検査を含む調査計画について問う。
- (2) 毎年やっている定期の河川水質検査の項目に、P F A S 検査も加え継続的に経過観察が必要であると考えるが市の考えを問う。
- (3) 府の地下水調査での結果も踏まえ、井戸の水質検査の実施について問う。
- (4) 水道水の水質検査結果についての市の分析と考察を問う。検査結果のP F O S・P F O A の各検出数値について問う。
- (5) P F A S の農作物への影響、人体への影響について問う。
- (6) 専門家も含めた対策審議の進捗について問う。
- (7) 市民の命と健康を守るためにP F A S 規制と予防原則の立場の対策を抜本的に強化するよう国に求めよ。

2 高齢者対策について

- (1) 孤独死を防ぐための、市の取り組みについて問う。孤独・孤立対策推進法において本市の取り組み、実態について問う。
- (2) 地域の権利擁護支援、成年後見制度利用促進機能の実態について問う。市は2022年度に成年後見ステーションを設置し体制を整えてきたが、その取り組み状況と今後の課題について問う。
- (3) 高齢世帯へのエアコン購入・設置の助成制度を。市の考えを問う。

3 女性の人権を守り、公共施設や学校トイレに生理用品の設置を

女性が衛生的に生活できる環境の確保は、守られるべき「基本的人権」。女性の人権を守り、ジェンダー平等を推進する立場で、公共施設や学校などの女性用トイレや多目的トイレにトイレットペーパーと同じように生理用品の設置を求める。

市長、教育委員長の認識と考えを問う。

4 地域要望について

- (1) 新田辺東の住宅内のかまぼこ状の生活道路の整備計画について問う。
- (2) 府営団地内の歩道整備について問う。
- (3) 土手や河川敷、空き地などで特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」等が、昨年よりも増殖している。市としての対策を問う。

1 北陸新幹線延伸計画について

3月25日に国土交通省及び鉄道・運輸機構は、北陸新幹線延伸計画について京都府内の自治体向けの説明会を開催し、京田辺市も出席した。

- (1) 同説明会の概要と、それに対する京田辺市の受けとめ、評価などについて明らかにされたい。
- (2) 同説明会に関して、3月議会予算特別委員会では、新幹線新駅による住民生活への影響や、地元の財政負担、「市民が懸念している事項」などについて聞くとのことであった。同説明会において、京田辺市はどのような質問をしたのか、またそれに対する国土交通省の回答はどうであったのか、明らかにされたい。
- (3) 同説明会の「北陸新幹線の整備に係る取組について」とする資料では、松井山手付近に新設される新幹線新駅周辺の「新幹線ルート（想定）」図が示されている。同想定ルートの住宅地などへの影響について、京田辺市としてどのように考えているのか、明らかにされたい。
- (4) 新幹線ルートが「想定ルート」図を通り、また新幹線新駅が設置された場合、周辺住宅地への影響は重大であり、松井山手周辺の「まち壊し」とも言うべきものである。このような無謀な計画は中止すべきと考えるが、市長の考えを問う。

2 盛土規制法による規制区域指定について

京都府は5月1日より、府内全域を、一定の盛土工事をする際に許可を必要とする「規制区域」に指定し、それに伴い京田辺市全域が盛土規制法による「宅地造成等工事規制区域」に指定された。

- (1) 今回、京田辺市全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定されたことについて、京田辺市の考えを明らかにされたい。

- (2) 京都府による規制区域指定に向けた基礎調査について、京田辺市の盛土の状況等についての調査結果に対する、京田辺市の見解を明らかにされたい。
- (3) 京田辺市全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定されたことを、広く住民に周知するとともに、関連する分野にも周知していくべきと考えるが、市の考えを明らかにされたい。

3 国保加入者全員に「資格確認書」の送付を

従来の「保険証」を廃止し、いわゆる「マイナ保険証」へ切り替える措置について、本市の国民健康保険加入者全員に、「マイナ保険証」保持の有無にかかわらず、「資格確認書」を送付することを求める。

1 環境保全の施策について

(1) 国は、令和6年5月に第六次環境基本計画を策定した。目的を「環境保全とウェルビーイング／高い生活の質が実感できる循環共生型社会の構築」としている。

それに関連して本市では、第2次地球温暖化対策実行計画、第3次環境基本計画を策定、また緑の基本計画の改定などを行った。これからの中づくりには、さらに環境保全の視点が重要になっている。

そこで、環境保全に関して、改めて市の認識を問う。

(2) 先進的な取り組みとして、令和4年に京田辺気候変動市民会議が開催され、市民目線での議論を経て提言書が取りまとめられた。

提言書「カーボンニュートラル実現に向けてみんなで取り組む24のこと」の活用と進捗状況は。

(3) 14年前の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が大気中に放出され、環境汚染が発生した。その際に出た大量の除去土壤は、福島県大熊町と双葉町の中間貯蔵施設に保管されている。

環境省は、令和7年3月28日に除去土壤の復興再生利用と最終処分の基準省令を公布した。今後、道路の盛土や農地の造成など、全国の公共事業で使用されることになっているため、疑問と不安の声が届いている。除去土壤の受け入れについて、市の認識は。

2 学校部活動の地域移行について

(1) 令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として段階的に地域移行が進められている。

本市では、令和6年度に京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会を設置し、休日部活動の実証事業を試行したが、その結果と課題は。

(2) 中学生、保護者の当事者の方々から本市の情報が少なく、現状が見えない等の声が届いている。こまめでわかりやすい情報発信と併せて、生徒や保護者、教員などの当事者の意見を聞く機会を充実させるべきと考えるが市の見解は。

3 ハラスメントのない社会を目指して

令和2年6月に施行された「改正労働施策総合推進法」は、労働者が生きがいをもって働く社会の実現を目的としている。

その後、令和4年4月にパワハラ防止のための雇用管理措置がすべての事業主に義務付けられたことで、「パワハラ防止法」と呼ばれるようになった。

兵庫県の一連の問題を受け、世間からパワハラについて一層厳しい目が向けられている。

市内業者や市民の模範となるべく市役所には、さらなる対応が求められていることを踏まえ、以下を問う。

- (1) 市はパワハラについて、どのように認識しているのか。
- (2) 市のハラスメント相談の現状は。
- (3) 相談窓口の設置状況と相談時の流れについて確認する。
- (4) ハラスメント研修の受講対象の詳細は。
- (5) 市役所、関係団体、企業、市民、すべての人が共に継続して学んでいくことは、京田辺市からパワハラをなくし、社会を変えることにつながるため全力で取り組むべきと考えるが、市の見解は。

1 証明書をコンビニ交付する際の手数料について

本市では2019年度からマイナンバーカードを活用し、コンビニのマルチコピー機により住民票・戸籍抄本・印鑑証明書などの証明書を取得することができ、市民にとって、市役所に行かなくても近くのコンビニで証明書が取得できることで、利便性が向上していることを評価する。

この時に支払う手数料は現在、市役所窓口交付の際と同金額になっているが、発行手続きの操作を市民が行っており、市役所窓口の職員の業務量が軽減されていることから、証明書をコンビニ交付する際の手数料を値下げすべきと考え、以下4点を問う。

- (1) 令和6年度のコンビニ交付件数、および、同種の証明書における窓口交付件数を問う。
- (2) 証明書を窓口で交付する際の1件当たりの業務時間はどれだけか。
- (3) 手数料における窓口交付とコンビニ交付の費用差に関し、近隣自治体の調査をしていれば、その状況を問う。
- (4) 証明書をコンビニ交付した際の手数料を値下げすべきと考えるが市の見解を問う。

2 京田辺市中小企業売上拡大等支援事業について

物価高騰が続いているため、生活者の暮らしを守るために、物価高を上回る賃上げが非常に重要となっている。ここ数年、大企業の賃上げが続いているが、中小企業の賃上げは物価上昇に追いついていないのが現状であり、中小企業への支援が必要である。

本市では、昨年から「京田辺市中小企業売上拡大等支援事業」を開始し、市内事業者の売上高拡大を支援しており、中小企業への重要な支援策となっていることから、

その内容について以下3点を問う。

- (1) 本市が、この事業に取り組むこととした経緯、および考え方を問う。
- (2) 令和6年度に実施した際の申請件数、および、どのような業種への支援であったか、また、取り組み事例について問う。
- (3) 令和7年度の事業における予算額、申請時期、および、昨年からの変更点は何かを問う。

3 障害者手帳申請に係る診断書等の取得費用について

障害者手帳申請に係る申請状況、費用負担の状況を問うとともに、障がいを持っている方への経済的負担、および、障害者手帳申請手続きの際の負担を軽減すべきと考えることから、その内容について以下5点を問う。

- (1) 本市における身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・自立支援医療受給者証の令和6年度時点の、それぞれの保有者数を問う。
- (2) このうち障害者手帳の申請で診断書が提出された件数は令和6年度では何件かを問う。また、その内、再申請は何件か。
- (3) 障害者手帳の申請1回につき申請者が負担しなければならない診断書等の取得費用を問う。
- (4) 診断書等の取得費用に対する助成に関して、近隣自治体の調査をしていれば、その状況を問う。
- (5) 障害者手帳申請に係る診断書等の取得費用を助成すべきと考えるが、市の認識を問う。

1 地域共生社会の構築に向けて

(1) 地域共生社会の構築に向け誰もが集う居場所の展開について

ア 活動を展開するにあたり、市の相談窓口の一本化について問う。

イ 子ども食堂開設による公民館等の活用に際し、このような目的による公民館施設の増改築補助について問う。

ウ 地元地域で活動に携わる方々への、人材育成と運営に関するコーディネーターの設置について問う。

エ 地域活動における有償ボランティアについての考え方について問う。

(2) 地域で子育て支援を進めていくための方策について

ア ファミリー・サポート・センター事業の現状と課題について問う。

イ まかせて会員の自宅以外での預かり場所について問う。

(3) 南部まちづくりセンターミライロの事業について

ア ミライロの今日までの成果と今後の在り方について問う。

イ 出張ミライロの評価と令和7年度の取組みについて、時期や場所の考え方について問う。

ウ 出張ミライロ実施展開により、各地域で今後どのような活動を期待し、そのゴールをどうするかについて市の考え方を問う。

エ ミライロ発足と同時に始まった、「まちことアカデミー」の受講者の今後の活動はどのように考えているのか。また自治会活動などのコーディネート役も担っていくのかについて問う。

2 公共施設マネジメントについて

公共施設マネジメントの進捗について、企画政策部としての検討状況について

- (1) 複合型公共施設建設後の、中央公民館・中央図書館の跡地活用について問う。
- (2) 小学校給食室の改修計画について問う。
- (3) 公共施設及び公共インフラへのネーミングライツの検討状況について問う。

3 ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けて

- (1) ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けての体制づくりについて問う。
- (2) 観光行政としてのワールドマスターズゲームズへの対応について問う。
- (3) これまでの開催国から得た知見をどのようにいかすのかを問う。

1 命を守る施策について

(1) これから避難訓練の実施は、区・自治会などの小規模単位でおこなってはどうか。

(ラップ式トイレ・段ボールベッドなどの貸し出しは。)

(2) 災害時等における、レンタル資材の提供に関する協定について

ア レンタル企業と協定を締結した理由は。

イ 提供される資材は、どのようなものがあるのか。

2 公共施設等の男性用個室トイレに、サニタリーボックス設置について

(1) サニタリーボックス設置の進捗状況は。

(2) トイレの入り口や扉に、サニタリーボックスを設置している旨の表示はされているのか。

3 高齢者の居場所づくりについて

(1) 高齢者の居場所づくりの、進捗状況は。

(2) 参加される高齢者は、増加しているのか。

(3) 男性高齢者の、居場所づくりが進んでいないと感じるが、市の見解と対策は。

4 熱中症対策について

(1) 公共施設等に、注意喚起のために、大きな温度計や湿度計をつけるべき。

(2) クールスポットとして、公共施設の開放の考えは。

(わかりやすいのぼり設置、入り口にミストの設置など。)

1 市内産コメの振興等について

コメ不足や価格高騰が続く中、農業振興、特にコメの生産、地産地消による給食のコメ確保等について、これらの取組みに向けた市の見解と施策を問う。

- (1) 本市内のコメ生産への取組みにおける施策の実施状況を問う。
- (2) 本市の小・中学校や子育て支援施設における地産地消を踏まえた給食のコメ確保の状況及び今後の見通しを問う。
- (3) 他市町では、高齢者や子ども・子育て世帯の生活支援策としてコメやおこめ券などを現物支給する方針を発表している事例があるが、本市として施策はどのように考えているのか問う。

2 公共交通（バス交通）について

京都府及び本市を含む関係市町は、本年3月に「けいはんな学研都市地域公共交通計画」を公表しているが、本市は現在、地域公共交通計画を策定中である。

については、公共交通のうちバス交通の現状及び今後の見通しについて市の見解を問う。

- (1) 本市の地域公共交通計画の策定状況はどうか。
- (2) けいはんな学研都市は、パイロットモデル都市として新たなモビリティの実証実験などへの取組みを掲げているが、本市の関わり方はどのようなものか。
- (3) 本市は、同志社大学や自動車メーカーとの連携協定等に基づいた「有人モビリティサービスにかかる実証事業」の実施に向けた取組みを進めることがあるが、その進捗や見通しはどうか。

3 ごみ処理施設におけるリチウムイオン電池等の処理について

ごみ収集・処理において、リチウムイオン電池に起因した収集車や処理施設での火災やボヤが全国的に大きな問題となっている。

新たな可燃ごみ広域処理施設の稼働を控える中、京田辺市のごみの分別収集、リサイクル回収などの運用について問う。

- (1) 収集車や甘南備園において、リチウムイオン電池起因による火災やボヤ、修繕の事例はあるのか。
- (2) 本市におけるリチウムイオン電池や同電池搭載製品の回収システム、回収状況やリサイクル実績等はどうか。
- (3) リチウムイオン電池の処理の適正化や安全確保は、可燃ごみ広域処理施設の運営にも影響を与えることから、本市として今後どのようにリチウムイオン電池対策を進めようと考えているのか。

4 市内居住等の学生への対処について

本市内や周辺市町に立地の大学等に在籍する学生で、本市内に居住や通学する学生に対し、市民・住民として地域とのふれあいや地域活動等への参画・交流への積極的な働き掛けが望まれると考える。

このため、大学等と連携した次の観点からの施策展開が考えられるが、これらの取組みに向けた市の見解を問う。

- (1) 市民として居住・生活し、地域ともつながってもらうため、学生向けに本市の市民サービスや諸手続き、地域等の案内を記したガイドやインセンティブを用意し、また新入市民歓迎会や市内ツアーや等を実施すること。
- (2) 市民として、地域活動やボランティア活動、文化・スポーツ活動などに参画した

早川 由紀夫

り、地域の祭りやイベントに参加して住民との交流を図ったり、地域の歴史や文化を学ぶなどの活動に対し、一層の企画・支援を実施すること。

1 超高齢化・多死社会を迎える、安心して死んでゆくことができるまちづくりを

(1) 昨年の6月議会で、終活支援（生活品や資産、相続関係の整理、エンディングノートの作成など）について質問した。その後、市はどのように検討したのか。また、終末期医療についても意思確認およびその表示の方法を検討しておく必要があると考えるが、市の認識と考えを問う。

(2) 市民の方々との会話の中で、最近は、生前整理の話だけではなく、死後整理の心配についてもよく聞かれるようになった。

ア 今後、死後整理（おもに財産や自宅の処分）について、市からの支援が必要となるケースが増加すると考える。市の認識と考えを問う。

イ 孤独死防止対策について問う。

ウ 障がいのある子どもさんがおられるご家庭では、「親亡き後」を一番心配されている。入所できる施設が少ない現状では、親御さんがお元気なうちに施設を探すことも難しい。市は、この現実をどのように認識しているのか。そして、その対策についてどのように考えているのか。

2 介護の課題

(1) 介護事業所における負担軽減策として、デジタル活用の必要性が求められている。市の認識と計画について問う。

(2) 男性利用者を支援するためには、男性ヘルパーが増えていくことが望ましい。現状と課題について問う。

(3) 失語症患者が集うことのできる場の設置を求める。

(4) 眼科検診の実施を求める。

(5) 社会福祉協議会運営のリフトカーが廃止になるが、その後の対策について問う。

3 農業の現実と課題

- (1) 生産者数の減少と今後の課題について、市の認識を問う。
- (2) 5～10年後には生産者数が激減すると予測される。若手就農者の支援を強化するなど、市の対策を求める。

4 地域課題

- (1) 馬坂川の浚渫を求める。
- (2) 東住宅・府営住宅周辺に防犯カメラの設置を。

5 市長に問う

- (1) 企画政策部副部長の任期付き採用について、その経過を問う。
- (2) とある場で、市長はある方から「なぜさんさん山城を潰したのか？」と問われ、「さんさん山城はコスパが悪いから」と発言されている。その真意を問う。

1 北陸新幹線延伸問題について

- (1) 3月に国土交通省などが開いた地元説明会を含め、現在の進捗状況はどうか。
- (2) 当該地の久御山町長は説明会に参加しているのに、なぜ上村市長は出席しなかつたのか。またトンネル建設現場周辺の市民の不安に誠実に対応する気持ちはないのか。
- (3) 前回紹介した調布市つつじヶ丘のシールド工法による陥没事故現場は、現在、家はすでに撤去され、閑静な住宅街が破壊され、重機や建設資材置き場になっている。市長は、このような現場を見るべきだ。大深度、シールド工法を導入する安全性の根拠を示せ。
- (4) 北陸新幹線の新大阪延伸小浜ルートは概算費用が3.9兆円を超え費用対効果も0.5にまで落ち込むと予想される。建設資材の値上がりも止まらない現実や人口減少による乗客減も織り込めば3.9兆円どころか5兆円超えも予測され費用対効果は限りなく0に近づく。自然や豊かな地下水を分断、破壊する建設計画を京都仏教会は千年の愚行と喝破した。京都府・市民の同意も得られず子や孫に莫大なツケを残してまでガラガラの新幹線を走らせる意味があるのか。
- いわゆる新幹線松井山手駅を全国初の新幹線地下駅との評価をした市長の考えを問う。

2 夜間中学校設置に向けて

- (1) 府議会での教育長答弁で今年度、夜間中学のニーズ調査にとりかかると表明したが、その後の動きを把握しているか。

- (2) 5月22日長野県軽井沢町におけるオープンドアスクールの設立協議会を傍聴した。来年春、長野県初の夜間中学と学びの多様化学校の複合型の公立学校創設を目指している。ニーズ調査も、不登校生も含む全小・中学生を対象に実施する。青森市や岐阜県も夜間中学設置を目指している。ニーズ調査を急ぐように京都府教育委員会に要望せよ。
- (3) 3月に当時の文教福祉常任委員会に夜間中学設置を検討する請願が出され否決された。否決理由がお粗末すぎで、見識がなさすぎる。市教育長は府の動向を注視すると答弁を繰り返したが、その直後、府教育長がニーズ調査をすると発表した。積極的に協力するべきだと考えるがどうか。

3 外国人の転入増加と児童生徒に対する学力保障について

- (1) 現在の市内在住外国人と学齢期の外国人児童数は。
- (2) 庁内に、トータルに相談できるよう、外国人のための窓口をつくってはどうか。
- (3) 外国人の転入生が増加している。京田辺自主夜間小・中学校にも外国人児童が増えている。日本語の問題や母国との習慣の違い、また日本の歴史や文化を知らないことにより学力に遅れが出ている。これらの子を親への説明が不十分なまま支援学級に入級させる例が全国で多発している。文科省などが掲げるインクルーシブ教育の理念に反するのではないか。外国人児童生徒の公立学校での実態について調査し、普通学級での学びの保障をするための人的な加配や個別のきめ細やかな対応をするべきだ。
- 教育委員会の認識を問う。